

## 第74回議会力向上会議記録（抄）

(6. 11. 22)

### 一、協議事項について

冒頭、座長より、会派異動及び会派結成に伴い、次のとおり選出議員の報告があった。

自由民主党堺市議会議員団：信貴良太議員、山口典子議員

自由民主党・市民クラブ：西村昭三議員

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

(別紙各資料参照)

### 1. 議会における広報・広聴機能の強化について（資料1～3 参照）

#### (1) 議会における広報・広聴機能の強化に向けた取組について

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

#### 【座長の説明】

○本件については、正副議長及び議運正副委員長の議会4役において、議会における広報・広聴機能の強化策を検討しており、令和6年7月22日の議会力向上会議で、その素案として具体的な取組案を示した。

○議会における広報・広聴機能の強化に向けた取組（資料1）のうち、項目④SNSの活用について、前回の会議において、議会報告会の参加者募集等を行うことに限定して、先行して堺市議会公式Xの開設を提案したが、「様々なSNSがある中で、Xの先行開設に限定することは検討すべき」などの意見があったため、改めて、議会4役で相談し、項目④「SNSの活用」については、Xに限定せず「SNSの開設」と修正した。

#### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。
公明党 堺市議団	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。
堺創志会	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。 ○どのようなSNSを利用する場合でも、訴求力のある内容を掲載し、フォロワーを増やす必要がある。
自由民主党 堺市議会議員団	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。

自由民主党・市民クラブ	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。
水ノ上成彰議員	○資料1は修正のとおりでよい。 ○議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むこととしてよい。

**【協議結果】**

本件については、資料1は修正のとおりとし、座長の説明のとおり議会における広報・広聴機能の強化の方針としてまとめ、取り組むことを合意した。

なお、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

(2) SNSの活用について

本件について、座長より、次のとおり説明があった。

**【座長の説明】**

○取組案（資料1）のうち、項目④SNSの活用については、前回の会議の意見等を踏まえ、SNSの利用状況等を議会局に調査させた（資料2）。

○SNSの活用については、様々意見があると思われるため、取組の実施に向けた協議の中で、議論していただきたい。

**【協議結果】**

本件については、各党派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとなった。

2. 手続のオンライン化について（議員の資産等報告書等）

前回の会議において各党派に持ち帰り、本日の会議で協議することとした本件について、前回会議において公明党堺市議団からの意見として「訂正箇所が分かるように、訂正箇所に何らかの印を付ける」ことに関して、議会局より次のとおり説明の後、各党派等の意見を聴取した。

**【議会局からの説明】**

○「訂正箇所が分かるように、訂正箇所に何らかの印を付ける。」ことについて当局に確認を行い、調整した。

○資産等報告書等の訂正には、記載内容の「追記」「修正」「削除」の3種類の訂正がある。

○記載内容を「追記」・「修正」する訂正の場合は、訂正箇所に下線等の印があることで該当箇所が明らかになることから、運用面においては、印を付けることは可能である。

○記載内容を「削除」する訂正の場合は、削除して空白となる部分をつめ、「以下余白」または「該当なし」と記載するため、訂正箇所に下線等の印を付けることは事実上できない。

○よって、資産等報告書等の訂正において、印をつけることを条例施行規則の条文に明記することは困難であるが、運用面で行うことは可能である。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。
公明党 堺市議団	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。
堺創志会	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。
自由民主党 堺市議会議員団	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。
水ノ上成彰議員	○オンラインによる訂正方法のとおりでよい。

【協議結果】

本件については、対応案及びオンラインによる訂正方法案のとおりとすることを合意した。

また、合意した内容で当局との調整を進め、条例施行規則改正案について、次回以降の会議で引き続き協議することとなった。

3. 手続のオンライン化について（堺市議会個人情報保護条例にかかる各種請求書）

前回の会議において各会派に持ち帰り、本日の会議で協議することとした堺市議会個人情報保護条例にかかる各種請求等の手続のオンライン化について、本市の電子申請システムを用い、一部の請求手続（①開示請求、②訂正請求、③利用停止請求）をオンラインによる手続を可能とするための対応案について、各会派等の意見を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○対応（案）のとおり実施することでよい。
公明党 堺市議団	○対応（案）のとおり実施することでよい。
堺創志会	○対応（案）のとおり実施することでよい。
自由民主党 堺市議会議員団	○対応（案）のとおり実施することでよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○対応（案）のとおり実施することでよい。 ○対応（案）において、電子申請システムでは、マイナンバーカードの電子証明書で本人確認を行うとしているが、市民の利便性の向上の観点から、他の本人確認の方法も検討すべきではないか。

自由民主党・市民クラブ	○対応（案）のとおり実施することでよい。
水ノ上成彰議員	○対応（案）のとおり実施することでよい。

**【協議結果】**

本件については、電子申請システムを用いて、①開示請求、②訂正請求、③利用停止請求の手続をオンライン化することを合意した。

なお、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、電子申請システムの利用については、当局に依頼することとした。

4. 手続のオンライン化について（請願・陳情）（資料4 参照）

本件について、座長より、次のとおり説明があった。

**【座長の説明】**

○令和6年1月22日の議会力向上会議において、オンライン化に当たって、特に検討が必要と考えられる課題としては、以下の2点が考えられるとした。

- ・会議規則において「請願を紹介する議員の署名又は記名押印」を求めているが、オンライン化する場合、どのような手続とするか。
- ・請願者・陳情者、請願を紹介する議員の本人確認をどのように行うか。

○今後の協議の進め方については、令和6年4月15日の議会力向上会議において、全国市議会議長会からの「議会に係る手続等のオンライン化・デジタル化の具体的方法について」を参考に具体的方法を検討することとしていた。

○政令市及び都道府県議会の実施事例、手続のオンライン化について、検討が必要な事項を洗い出し、その対応・運用等を整理し改正案を（資料4）のとおり取りまとめた。

○本件については、各会派等に持ち帰って検討し、次回の会議で各会派等の意向を持ち寄ることとする。

○その他の議案提出等の手続のオンライン化については、現在、導入に当たっての検討事項等を整理しており、次回以降の会議で協議いただきたい。

**【協議結果】**

本件については、各会派等に持ち帰り、次回以降の会議で引き続き協議することとなった。

5. 請願・陳情者の意見陳述について

前回会議において、各会派等に持ち帰って検討し、協議することとした意見陳述において、意見陳述者が「住所を述べる事」について、各会派等の意向を聴取した。

**【各会派等より出された主な意見】**

大阪維新の会 堺市議会議員団	○意見陳述者が述べられる範囲まで住所を述べる扱いでよい。
-------------------	------------------------------

公明党 堺市議団	○会派において意見がまとまっていない。 ○意見陳述は陳情審査を行う議員に対して行われるものであり、必ずしもインターネット中継を行う必要はない。意見陳述時にインターネット中継を行わなければ、意見陳述者が住所を全て述べるのが可能であるため、意見陳述時のインターネット中継の必要性についても検討すべきである。
堺創志会	○原則、行政区まで住所を述べることであり、意見陳述者の希望があれば、その先の住所を述べることを認める扱いでよい。 ○請願・陳情者の意見陳述は、所管部局の職員が陳述者の意見を直接聞くことができる重要な機会であるが、意見陳述の際に所管部局の職員が出席しているとは限らないため、庁内向けの中継は行うべきであるとする。
自由民主党 堺市議会議員団	○原則、住所を全て述べることであり、意見陳述者の希望があれば、市町村まで住所を述べる扱いでよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○意見陳述者が述べられる範囲まで住所を述べる扱いでよい。
水ノ上成彰議員	○原則、住所を全て述べることであり、意見陳述者の希望があれば、行政区まで住所を述べる扱いでよい。

#### 【協議結果】

本件については、各会派等に持ち帰り、次回の会議で引き続き協議することとなった。

なお、11月定例会において、意見陳述者より、意見陳述において住所を述べることに支障がある旨の申し出があるため、11月定例会の委員会での意見陳述において、意見陳述者が住所を述べることについては、申し合わせに基づき議会運営委員会で協議を行うことを確認した。

#### 6. ペーパーレス化の推進について

##### (1) 議案書等のペーパーレス化について

前回会議において、各会派等に持ち帰って検討し、協議することとした議案書データの改良案について、各会派等の意向を聴取した。

#### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○改良案のとおりでよい。
公明党 堺市議団	○前回の意見を反映した改良案が示されてから、改めて協議していただきたい。 ○データ閲覧における端末の利便性向上として、議員に共通の端末を配付し、端末の操作性や閲覧環境を統一することを検討すべきである。
堺創志会	○前回の意見を反映した改良案が示されてから、改めて協議していただきたい。 ○データ閲覧における端末の利便性向上についても、他市事例を参考に改善を行っていただきたい。

自由民主党 堺市議会議員団	○前回の意見を反映した改良案が示されてから、改めて協議していただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○前回の意見を反映した改良案が示されてから、改めて協議していただきたい。

**【協議結果】**

本件については、当局より、議案書データの改良（事項別明細書の表示の向きを他のページと揃える）がなされてから、改めて協議することとなった。

7. 第75回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和7年2月4日（火）午後1時から開催することとした。